

令和8年度 公営住宅 収入申告書の収入金額印字にかかる「確認書」の提出について

収入申告書をご提出いただく際に、これまでご自身で調べてご記入いただいております1年間の収入金額について、市府民税情報^{*}を引用し、あらかじめ印字することになりました。収入金額の印字を希望されない世帯については、確認書を毎年ご提出いただくことで、収入金額を印字せずに送付することが可能です。

収入金額の印字を希望されない場合は、下記の「確認書」の各項目を確認し、必要事項を記載のうえ、**令和8年7月24日（金）までに弊社宛までご送付ください。**（必着）

令和8年7月24日までに弊社に確認書が到着していない場合は、収入金額が印字された収入申告書がお手元に届く場合がありますので、あらかじめご了承ください。

なお、確認書を提出された場合、ご自身で世帯全員分の収入金額を調べて金額を記入し、申告していただく必要があります。また、①・②に該当される方は、収入を証明する書類の提出も必要です。

- ① 令和7年1月2日以降に就職・転職された方、年金の受給が始まった方
→ 収入状況に变化がありますので、収入を証明する書類の提出が必要です。
- ② 令和8年1月1日の住民票所在地が京都市でない方
→ 1月1日に住民票があった市区町村で所得証明を取得し、収入申告書とともにご送付ください。

送付先

〒602-0872

京都市上京区中町通丸太町下る駒之町561-10

業務課 公営住宅 収入申告担当

注意

- ・ 電話や弊社ホームページからの問合せ等では確認が正確にできませんので、必ず確認書をご提出ください。
- ・ 市府民税情報を引用した印字に同意いただいている場合は、提出の必要はありません。
- ・ 確認書1枚を郵送される場合、郵便料金は110円になります（令和6年10月1日から郵便料金に変更されています。）。
- ・ 向島・際目市営住宅にお住まいの方は、管理者である株式会社東急コミュニティー（電話：075-622-3811）にお問い合わせください。

※市府民税情報は令和8年1月1日に住民票のある市区町村で調査されます。

添付書類や収入金額記入方法については、8月上旬より順次送付する収入申告書に同封の書類でご確認ください。ご質問やご不明な点等がありましたら、下記までお問い合わせください。

京都市住宅供給公社
業務課 業務第一担当
電話 075-223-2701

(宛先) 京都市長

京都市住宅供給公社
管理団地(公営住宅)専用

確認書

私は、令和8年度収入申告にあたり、令和8年度市府民税情報（令和7年中の収入）を引用し、収入申告書に収入金額を印字することを希望しません。

- 確認書を提出した場合、世帯全員の収入金額を申告することを確認しました。
- 市府民税情報と相違がある場合は、収入を証明する書類を提出する必要があることを確認しました。
- 今回提出する確認書は令和7年度収入申告書に対するものであり、毎年度提出する必要があることを確認しました。
- 確認書が令和8年7月24日（金）までに京都市住宅供給公社に届いていなかった場合、収入金額が印字された収入申告書が届く可能性があることを確認しました。

上記4点を理解のうえ、確認書を提出します。

令和8年____月____日

住所 京都市____区_____
____市営住宅____棟____号室

名義人氏名_____

令和8年1月1日の住民票所在地が京都市でない方がおられる場合は、下記にお名前と所在地をご記入ください。

氏名 _____ 住所 _____

氏名 _____ 住所 _____

氏名 _____ 住所 _____